



令和4年(2022年) 月 日

姫路市長 清 元 秀 泰 様

姫路獨協大学在り方審議会
会 長 中 尾 一 和

姫路獨協大学の在り方について（答申）

令和3年8月27日付けで本審議会に諮問された姫路獨協大学の在り方について、
審議した結果、別紙のとおり答申します。

答申書

姫路獨協大学在り方審議会

1 姫路獨協大学は、「姫路に総合大学を」という姫路市を中心とした当時の西播磨 4
2 市 21 町 84 万余人の長年にわたる地域の総意を背景に、36 万人の署名や 10 億円に上
3 る募金など、地域を挙げての大学誘致活動の下、姫路市から大学用地や 50 億円の出資
4 等の支援を受け、全国初の「公私協力方式」により昭和 62 年に開学しました。

5 開学初年度は、外国語学部と法学部の 2 学部を、平成元年度には経済情報学部を設
6 置し、文系の大学として入学定員及び学生数を増加させてきましたが、平成 8 年度を
7 ピークに志願者及び学生数は減少傾向になっています。

8 このため、同大学は医療保健学部、薬学部及び看護学部を順次開設するとともに、
9 文系学部の定員削減や組織改編に取り組み、医療系大学としての性格を強化促進して
10 いったものの、学生数の回復には至らない状況にあり、特に薬学部では、入学者の大
11 幅な定員割れが近年発生するなど、喫緊の運営改革が必要な状況にあります。

12 また、姫路獨協大学の運営主体である学校法人獨協学園（以下「獨協学園」とい
13 う。）は、複数の大学・高等学校・中学校を運営していますが、それぞれの学校の収
14 支は独立採算制の考え方であり、獨協学園全体では良好な運営状態にあると説明され
15 ているものの、姫路獨協大学単体で見ると、基本金組入前当年度収支差額のマイナス
16 が続き、内部留保が縮小しています。

17 このような状況を踏まえ、獨協学園は、令和 3 年 5 月 14 日に「姫路獨協大学の公立
18 大学法人化に関する要望書」（以下「要望書」という。）を市に提出されました。

19 本審議会は、市長からの諮問を受け、同大学の今後の在り方について全 5 回の会議
20 を開催し、「姫路獨協大学の経営の推移と改善に係る取組とその評価・分析」や「全
21 国の私立大学の事例」、公立大学法人化した場合の「財政シミュレーション」等の資
22 料に基づき、その妥当性についても議論を重ねてまいりました。

23 会議の中では、公立大学法人化に対し、学びの選択肢が増えることを期待する意見
24 や都市の規模からして公立大学があってもよいという前向きな意見があったものの、
25 公立大学法人化だけをもって大学の実態が向上するものでないことや、自主的な運営
26 改善に向けた取組が十分であるとは考え難いこと、市が大学運営に関するノウハウを
27 有しないこと、近隣私立大学への影響、校舎等の老朽化対策に伴う多額の経費負担、

1 市の財政に与えるマイナスの影響など、多くの厳しい意見が示され、議論されまし
2 た。

3 一方、姫路の歴史・文化における高等教育の重要性の視点から、未来を担う若者の
4 人材育成に向けた高等教育機関としての役割、高齢化が進展する中での医療系人材の
5 ニーズをはじめ、同大学が開学した経緯や在校生・同窓生等の思いを勘案すると、廃
6 校については極力避けるべきとの意見が大勢を占めました。

7 これら各委員からの意見を踏まえ、獨協学園からの要望書に関し、本審議会として
8 は、公立大学法人に移行することは難しく、私立大学として存続していくことが望ま
9 しいとの結論に達しました。

10 私立大学として存続する方策として、まずは獨協学園による自主的な再建を基本と
11 考えます。また、より優れた大学運営力と理念を有する他の学校法人への事業譲渡も
12 選択肢として考えられます。

13 いずれの場合も、獨協学園が主体となり、叡智を集め検討すべき内容ではあるもの
14 の、市においても、公私協力方式で開学した大学であることを再認識し、責任感を強
15 く持ちつつ、同大学の存続に向けた再建又は譲渡への取組や人材育成・教育の質の向
16 上に資する改革・改善について、獨協学園と連携しながら粘り強く誠実に推進してい
17 くよう求めます。

18 最後に、今後の同大学の在り方について、教育の主役は学ぶ学生であるという原点
19 に立ち返り、社会に羽ばたく若者の意欲と夢の実現に真摯に向き合うとともに、教育
20 研究活動の充実に努めつつ、大学の有する高度かつ専門的な人材と資源を積極的に地
21 域へ還元していくなど、学生や同窓生、市民等が誇りと愛着を持てる、地域に根差し
22 た魅力ある大学として、そして建学の精神・教育理念を大切にし、未来を切り拓く大
23 学として、再興・発展されることを期待いたします。

(参考)

審議会委員・オブザーバー

会 長	中尾 一和	(京都大学 名誉教授)
副会長	畑 豊	(兵庫県立大学 副学長)
委 員	足立 泰美	(甲南大学 経済学部 教授)
委 員	石堂 大輔	(姫路市議会総務委員会 委員長)
委 員	岩田 稔恵	(姫路市連合婦人会 会長)
委 員	浦上 文男	(一般社団法人姫路薬剤師会 会長)
委 員	大塚 美樹	(WDBホールディングス株式会社 専務取締役)
委 員	勝木 洋子	(姫路日ノ本短期大学 学長)
委 員	佐和 吉敬	(姫路商工会議所 副会頭)
委 員	中塚 亜季	(公募)
委 員	平野 秀樹	(姫路大学 副本部長)
委 員	藤澤 正人	(神戸大学 学長)
委 員	古川 正子	(社会医療法人財団聖フランシスコ会 理事長)
委 員	前島 洋平	(オルバヘルスケアホールディングス株式会社 代表取締役社長)
委 員	前田 達也	(西播磨地区公立高等学校長会 代表理事)
オブザーバー	大久保和代	(兵庫県中播磨県民センター 副センター長)

(敬称略・委員にあつては五十音順)